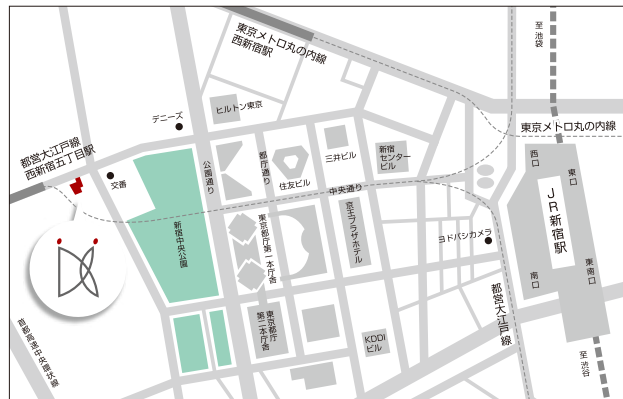
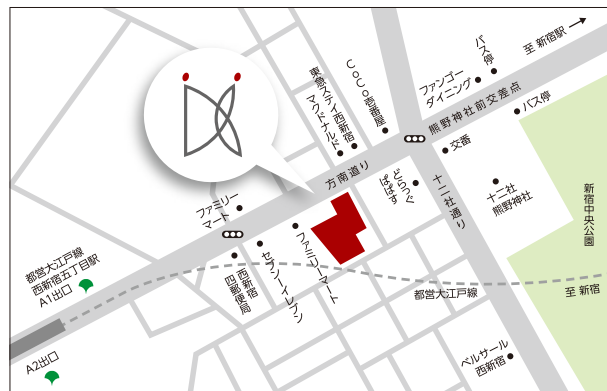


公益社団法人東京都看護協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号
TEL 03-6300-0730(代表)
FAX 03-6300-0875

交通アクセス 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」A1またはA2出口から徒歩4分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」2番出口から徒歩10分



公益社団法人東京都看護協会

東京都看護協会立城北看護ステーション

〒179-0081 東京都練馬区北町八丁目37番22号
第5相原ビル202
TEL 03-3931-2231

※東京都看護協会立城北看護ステーションは、
東京都訪問看護教育ステーションの指定を受けています。

事業案内



公益社団法人
東京都看護協会
TOKYO NURSING ASSOCIATION

<https://www.tna.or.jp/>



公益社団法人
東京都看護協会
TOKYO NURSING ASSOCIATION

命と向き合うあなたを支えたい

東京都看護協会とは

公益社団法人東京都看護協会は、東京都等に在住・在勤の看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する看護職能団体です。昭和22（1947）年に日本看護協会東京都支部として結成され、現在約4万人の看護職が加入しています。

個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題を、組織の力で解決し、看護を発展させ、社会に貢献します。また、公益社団法人日本看護協会及び46道府県看護協会と連携しての活動も行い、全国では、現在約73万人の看護職が加入し、各地で活動しています。

看護職の働く環境等の改善や人材確保と定着推進事業は、医療事故発生の予防や医療に従事する看護職の離職等を防止するなど、看護提供体制構築にも大きく寄与しています。

日本は世界に類をみない超少子高齢化の進展により、看護人材の更なる確保とともに、地域共生社会の実現が急がれています。本会はさまざまな社会課題に対して、誰に（何に）貢献できるか、必要とされる役割は何か、必要とする場所（人）は何かを見極め、行動していきます。

基本理念

保健師、助産師、看護師及び准看護師が看護に関する教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、もって人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とし活動しています。

Mission 3つの使命

看護の質の向上

新人から看護管理者まで幅広い看護職を対象に、看護職が実践する看護業務の質向上をサポートしています。



看護職が働き続けられる環境づくり

都内の看護職員の確保および定着に関する事業を実施するほか、看護の普及啓発を図る取り組みを実施しています。



看護領域の開発・展開

看護職が関わる業務範囲や活躍の場の拡大に取り組んでいます。国民のニーズに応える看護を提供するために政策提言や情報提供に取り組んでいます。



東京都看護協会の公益目的事業



看護職の資質の向上に関する事業

- 継続教育の実施に関する事業
- 継続教育における職能の専門性向上のための事業
- 学会開催・看護研究に関する事業
- 図書室の運営
- その他の資質向上に関する事業



- 実務実践研修(教育・指導、マネジメント研修等)
- 認定看護管理者教育課程
- 医療安全管理者養成研修
- 東京都看護学会・看護学生学会
- 図書関連のレファレンスサービス



新人から看護管理者まで幅広い看護職を対象に、看護職が実践する看護業務の質を向上させる



看護業務の開発・改善及び情報の提供に関する事業

- 看護業務の開発・改善に関する事業
- 医療安全推進事業
- 看護管理者・教育責任者交流事業
- 各職能に関連する情報提供と交流事業
- 広報活動に関する事業



- 各種調査・研究
- 職能交流集会開催
- 准看護師交流、進学支援
- 会報「看護とくきょう」発行
- 協会活動の情報発信



看護に係る調査・研究を行う。また、職能交流集会等を通じ、看護制度に関する政策提言や最新の情報提供および看護業務の開発や改善・普及啓発を図ることで、看護の質を向上させる



看護職の人材確保と定着推進に関する事業

- 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業
- 研修事業
- 普及啓発事業



- 無料職業紹介(ナースバンク東京・立川)
- 届け出制度の周知及び登録推進
- 東京都看護職員地域確保支援事業
- 東京都看護職員定着促進支援事業
- プラチナナース就業継続支援事業
- 訪問看護師・実習指導者育成研修
- 一日看護体験学習の実施
- 東京都島しょ看護職員定着促進事業
- 看護フェスタ開催



都内の看護職員の確保及び定着に関する事業を実施するほか、看護の普及啓発を図る取り組みを実施する



在宅ケアの推進と支援に関する事業

- 地域包括ケアシステム構築の推進
- 訪問看護・居宅介護支援事業等



- 高齢者ケア施設看護管理者交流会
- 協会立訪問看護ステーションの安定的運営と機能強化



ケアを必要とする人々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、訪問看護・居宅介護支援・介護福祉施設等と地域の自治体や関係機関との連携を図り、推進する



地域住民の保健福祉に関する事業

- 地域住民の健康支援に関する事業
- 災害時の看護支援活動に関する事業



- 次世代育成事業(プレファミリー講座・すくすく広場・出前授業)
- 健康講座、まちの保健室開催
- 感染症予防に関する情報提供と普及啓発
- 災害支援ナース育成と支援活動
- 災害発生時支援活動
- 新興感染症関連支援活動



地域住民の健康維持・増進の普及啓発を目的に活動する。また災害等発生時に被災地の住民及び医療施設等が必要とする支援内容を把握し、組織的な支援体制で医療・看護支援を行う



その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 円滑な組織運営
- 関連機関との連携と政策提言に関する事業
- 施設の貸与事業



- 会員サービス
- 地区支部活動支援
- 公益社団法人日本看護協会等関連機関との連携と政策提言
- 施設の貸与事業



円滑な組織運営、組織強化を図るため、行政機関及び医療関係団体の実施する活動に協力するとともに、当協会が実施する公益活動への協力を要請し、関連機関との情報交換や連携を図る

